

20133300/A

厚生労働科学研究費補助金
難病・がん等の疾患分野の医療の実用化研究事業

職域における慢性ウイルス性肝炎患者の実態調査と
それに基づく望ましい配慮の在り方に関する研究

(H23-実用化-肝炎-一般-005)

平成 25 年度 総括・分担研究報告書

研究代表者 渡 辺 哲

平成 26 (2014) 年 3 月

目 次

I. 総括研究報告

- 職域における慢性ウイルス性肝炎患者の実態調査とそれに基づく望ましい配慮の在り方
に関する研究・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 研究代表者 渡辺 哲
- 研究協力者 古屋博行、遠藤 整、三廻部 肇
- (別添資料 1) 肝疾患相談センターにおける就労相談についての実態調査 調査票
- (別添資料 2) 産業保健推進センター、産業保健推進連絡事務所における肝炎患者の就労相談に
ついての実態調査 調査票
- (別添資料 3) 肝疾患における就労支援のための連絡ノート (患者向け)
- (別添資料 4) 肝疾患における就労支援のための連絡ノート (事業者向け)
- (別添資料 5) 肝疾患における就労支援のための連絡ノート (統合版)
- (別添資料 6) 肝炎就労相談両立支援ツール

II. 分担研究報告

1. ウイルス性肝炎に罹患した労働者の就業上の配慮に関する文献調査、事例調査、産業医に
対する意見調査結果のデータベース構築・・・・・・・・・・・・・・・・ 100
- 研究分担者 堀江正知
- 研究協力者 谷澤有美、中川知、濱本貴史、川波祥子
2. 慢性肝疾患の労働者へ行う就労配慮に関する事例登録システムの開発・・・・・・・・ 149
- 研究分担者 堀江正知
- 研究協力者 濱本貴史、谷澤有美、中川知、川波祥子
- (別添資料 1) 登録システムへの参加依頼・調査内容
- (別添資料 2) 研究者一覧
3. わが国における労働者を対象にした肝炎検査推進のための在り方の検討・・・・・・・・ 155
- 成果 1. 職場における肝炎ウイルス検査の現状と実施上の留意点に関する一考察
- 成果 2. B型・C型肝炎に関する知識の程度とB型・C型肝炎感染者に対する不適切な
態度との関連
- 研究分担者 和田耕治
- 研究協力者 江口尚、太田寛、佐々木七恵

III. 班会議プログラム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 213

IV. 研究成果の刊行に関する一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・ 215

I. 総括研究報告書

I. 総括研究報告書

平成 25 年度厚生労働科学研究費補助金（難病・がん等の疾患分野の医療の実用化研究事業）

「職域における慢性ウイルス性肝炎患者の実態調査とそれに基づく
望ましい配慮の在り方に関する研究」総括研究報告書
研究代表者 渡辺 哲（東海大学医学部基盤診療学系 公衆衛生学 教授）

研究要旨

本研究では、これまで職域における慢性ウイルス性肝炎（以下肝炎）患者に対する望ましい配慮の在り方を提言する事を目的として、厚生労働省からの肝炎対策の通達の認知度、労働者のプライバシーに配慮した肝炎ウイルス検査実施状況、働きながら治療を受けられる体制の有無、労働者の病状に配慮した適正配置の有無について実態調査を実施してきた。これまでの調査結果では、肝炎患者労働者を対象とした調査では、3割は治療期間中に特に配慮を受けていなかったと答えていた。事業者に対する調査では61.5%で特別な配慮を要することはなかったと答えている。働きながら治療を受けられる環境を充実させるために、平成25年度は、働きながら治療を受けられる体制作りを中心に検討を行った。これまでの結果から肝炎患者労働者が治療と就労を両立するために就業上の配慮を相談する先として、産業医が最も適切と言える。

産業医がウイルス性肝炎に罹患した労働者の就業上の配慮を行う際に役立てるよう、これまでの就業上の配慮に関する文献調査、事例調査、産業医に対する意見調査の結果をデータベースとして構築し公開した。

産業医が選任されていない事業所でも肝炎患者労働者が就業上の配慮が受け易いよう「肝疾患における就労支援のための連絡ノート」を作成した。事業所外の相談先である肝疾患相談センターにおける相談員が就労支援のために患者労働者の就労状態を評価できる「肝疾患相談支援センターにおける就労相談支援ツール」も作成した。

職場での肝炎ウイルス検査の導入にあたっては、一定のコストが発生し、法定の検査項目でもないため、事業者の理解を得るにはまだ課題が残されている。

また、肝炎ウイルス感染者の不安、肝炎ウイルス感染者への偏見が存在することから、検査を導入するにあたっては、個人情報管理の徹底や適切な知識の普及が望まれる。職場における肝炎対策を一層推進するためには、地域・職域の関連機関の連携が重要と言える。

研究協力者

古屋 博行（東海大学医学部基盤診療学系 公衆衛生学 准教授）

遠藤 整（東海大学医学部基盤診療学系 公衆衛生学 助教）

三廻部 肇（IHI 横浜事業所 総務部 横浜診療所）

A. 研究目的

職域では、平成 14 年に厚生労働省労働局通達「肝炎対策への協力について」により、定期健康診断等の受診勧奨に関し、必要な便宜を図るよう事業主に周知されている。

また、平成 20 年には「労働者に対する肝炎ウイルス検査の受診勧奨等の周知について」として、職域における肝炎対策の推進が図られている。

本研究では、職域における慢性ウイルス性肝炎（以下肝炎）患者に対する望ましい配慮の在り方を提言する事を目的とし、以下の点について明らかにする。

- ① 厚生労働省からの肝炎対策の通達の認知度
- ② 労働者のプライバシーに配慮した肝炎ウイルス検査実施状況
- ③ 働きながら治療を受けられる体制の有無
- ④ 労働者の病状に配慮した適正配置の有無

平成 25 年度、研究代表者の渡辺は、働きながら治療を受けられる体制作りを中心に検討を行った。

これまでの結果から、肝炎患者労働者が治療と就労を両立するために、就業上の配慮を相談する先として産業医が最も適切と言える。しかし、産業医が選任されていない事業所では、事業所内の相談先として適切な部署がどこか、患者本人も把握していない場合がある。

また、本人が事業者にどのように病状を説明するか、さらに具体的な就業上の配慮の内容を決定するため、患者本人が体調を把握することや、その時点での症状により、主治医に今後の治療方針や仕事の進め方について助言を求める必要がある。

事業者側に肝炎患者労働者から相談があっても、患者のプライバシーに配慮した注意深い対応を要するものの、肝炎に関する知識が十分でないことから適切な配慮が出来ないことが考えられる。

一方事業所外で、患者が治療と就労の両立に関する相談先として肝疾患相談センターがある。現在、肝疾患相談センターで実際に就労相談がどの程度実施されているのか、相談員が就労支援を

施す際にどのような課題があるか明確でない。

そこで今年度の研究では、患者、事業者、肝疾患相談センターを対象として、就労相談の支援を充実するための方策について検討を行った。

研究分担者堀江は、産業医がウイルス性肝炎に罹患した労働者の就業上の配慮を行う際に参考となるよう、これまでの就業上の配慮に関する文献調査、事例調査、産業医に対する意見調査の結果をデータベースとして構築した。

また、これまで就業上の配慮については明確なエビデンスが確立されていないことから、継続的に追跡調査を行い、配慮の有無と労働者の長期予後との関係について観察するため、慢性肝疾患の労働者へ行う就労配慮に関する事例登録システムを開発した。

研究分担者和田は、平成 23 年度と平成 24 年度に行った調査をもとに、わが国におけるウイルス性肝炎検査を推進する際に考慮すべきことを明らかにした。

B. 研究方法

全国の肝疾患相談センター70 施設に調査票（資料 1 参照）を送付し、肝疾患相談センターにおける就労相談について実態調査を実施した。

平成 25 年から「肝炎患者の就労に関する総合支援モデル事業」が開始されている。

これまでの研究班の成果をモデル事業に反映して頂くため、モデル事業に参加している肝疾患相談センターとの間で連絡会を開催し、相談員が就労支援を実施する上での課題について、討議を行った。

さらに、全国の産業保健推進センター・産業保健推進連絡事務所 42 施設を対象として、調査票（資料 2 参照）を送付し、これまでの肝炎患者の就労に関する相談の実態や体制、今後の肝疾患相談センターとの連携の可能性について調査を行った。

肝炎患者労働者に対し、治療と就労の両立が円

滑に行われるために、患者、事業者向けの連絡ノートを、肝疾患相談センターの相談員や肝疾患コーディネーターが支援に就労との両立を評価するためのアセスメントシートを、みずほ総合研究所、研究分担者堀江と共同して作成した。それぞれの研究分担者の研究方法は分担研究報告書を参照。

C. 研究結果

1. 肝疾患相談センターにおける就労相談に関する実態調査(研究代表者 渡辺)

平成 25 年度は、肝疾患相談センターにおける就労相談について実態調査を実施した。

全国の肝疾患相談センター70 施設に調査票を送付し、60 施設(回収率 86%) から返答を得た。

施設の概要は、専任職員の人数は1 から 2 名で施設全体の累積で 80%を占め、兼務の職員数は 0、1、2 人がそれぞれ 10 施設あった(表 1 から表 6)。

専任・兼務の職種としては医師、看護師、事務職員が多く、医療ソーシャルワーカー(MSW)の割合が少なかった。今回の調査票の記入者の職種は、医師が 41.7%、看護師が 28.3%、MSW が 16.7%、事務職員が 26.7%であった(表 7 から表 12)。

(1) 就労相談について

これまで就労相談があったのは、29 施設(48.3%)であった。相談内容としては、「治療時間の確保」が 65.5%、「仕事内容による他人への感染の心配」が 58.6%と多く、「職場での病気罹患を知らせる範囲」が 37.9%、「職場にもとめる配慮内容の伝え方」が 31.0%であった。「病気による不当な扱い」についても 20.7%あった(表 17)。

就労相談への対応としては、「本人・家族への助言のみ」が 93.1%と最も多く、「治療医との治療内容・方針の調整」が、24.1%、「勤務先への助言・調整」も 13.8%認められた。

実際に勤務先への調整先の職種として、人事労務担当者、衛生管理者、所属部署の上司、経営者があった(表 18)。

(2) 経営者、自営業者からの就労相談

経営者、自営業者からの就労相談については、7 施設(34.1%)で相談を受けていたが、相談内容としては、事業継続、減収への対応、治療時間の確保が挙げられた(表 20、表 21)。

(3) 就労相談を受ける際の課題

就労相談を受ける際の課題としては、「法的な知識や人事労務に関する人材・知識不足」が 65.5%、「地域の関係機関との連携方法がわからない」が 34.5%であった。また、「地域の連携先がわからない」が 27.6%あり、今後の課題と考えられた(表 22)。

(4) 自治体、産業保健推進センターとの連携

自治体、産業保健推進センターとの連携については、これまで実施している施設は 30%にとどまっていた(表 23)。その内容としては「肝疾患相談センターの業務の紹介」が 84.2%、「肝炎ウイルス検査の実施勧奨」が 78.9%、「ウイルス性肝炎の病態に関する啓蒙」が 68.4%、「医療費助成等公的制度に関する情報提供」が 63.2%を占めていた(表 24)。

2. 産業保健推進センター・産業保健推進連絡事務所を対象とした調査(研究代表者 渡辺)

33 の産業保健推進センター・産業保健推進連絡事務所から回答があり、これまでに他施設と共同で職域への肝疾患対策の取り組みを実施した施設は 4 施設であった。取り組みの内容としては、ウイルス性肝炎の病態に関する啓蒙、肝炎ウイルス検査の実施勧奨、肝疾患相談センターの業務の紹介が各 2 施設であった。今後、他施設と共同で職域への肝疾患対策の取り組みを実施予定の施設は 3 施設であった。今後の連携先としては、地域・職域連携推進協議会、地域産業保健センター、大学との連携が予定されていた。

3. 肝炎患者の就労に関する総合支援モデル事業との連絡会の開催(研究代表者 渡辺)

平成25年11月11日に東海大学校友会館にて、モデル事業との連絡会を開催した。

モデル事業に参加している、金沢大学附属病院 消化器内科、岡山大学大学院医歯薬学総合研究科 消化器・肝臓内科学、広島大学病院肝疾患相談室、香川大学医学部附属病院 医事課地域連携室、高知大学医学部附属病院、鹿児島大学医学部歯学部附属病院 肝疾患相談センター、社会福祉法人 はばたき福祉事業団の7施設からの参加者の他、愛媛大学医学部附属病院 肝疾患診療相談センター、群馬大学医学部附属病院 肝疾患相談センター、市立秋田総合病院、山梨大学医学部附属病院 肝疾患センター、熊本大学附属病院 消化器内科、滋賀医科大学医学部附属病院 消化器内科、札幌医科大学附属病院肝疾患相談センターからも参加を頂いた。

基調講演として、これまでの班研究の結果を紹介し、肝疾患相談センターとの間で意見交換を実施した。

就労相談における社会労務士の配置の継続、産業保健推進センターとの連携についても議論となった。

なお、講演の内容と討論の要約については記録集としてまとめ、就労支援のための連携体制の推進に役立つよう、全国の肝疾患相談センター、産業保健推進センター・産業保健推進連絡事務所に送付した。

4. 就労支援のためのツールの作成(研究代表者 渡辺)

肝炎では肝炎患者支援手帳、肝炎治療のための地域連携シートが作成されているが、就労支援に対するツールは作成されていない。一方、がんと就労における両立支援でも、がん患者生活コーディネーター向けのツールが作成されている。

がんと就労における両立支援ツールの開発実績のある「みずほ総合研究所」、研究分担者堀江と共同で、肝炎患者に対する就労支援のための4種類のツールを作成した。産業医が選任されていない

場合でも適切な配慮が受け易いよう、事業者とかかりつけ医・専門医との間で、配慮に必要な意見・情報収集のために、「肝疾患における就労支援のための連絡ノート(患者向け)」、「肝疾患における就労支援のための連絡ノート(事業者向け)」と、これらのノートの運用を指導する肝炎コーディネーター向けの「肝疾患における就労支援のための連絡ノート(統合版)」、さらに肝疾患相談センターにおける相談員が就労支援のために患者労働者の就労状態を評価できる「肝疾患相談支援センターにおける就労相談支援ツール」を作成した。以下、それぞれについて目次の項目を示す。

- (1) 肝疾患における就労支援のための連絡ノート(患者向け)「資料3」
 - ① 企業側の相談窓口となり得る人とその役割
 - ② 企業に伝えるべきこと、伝え方
 - ③ 治療と仕事の両立にあたって確認すべき内容
- (2) 肝疾患における就労支援のための連絡ノート(事業者向け)
 - ① 事業者に求められるプライバシー保護
 - ② 肝炎に感染した労働者がいたら
 - ③ 治療と仕事の両立にあたり活用可能な様式
- (3) 肝疾患における就労支援のための連絡ノート(統合版)
 - ① 連絡ノートの目的と使用法
 - ② ウイルス性肝炎の基礎知識
 - ③ 肝炎となった労働者の方へ
 - ④ 肝炎を申し出た労働者のいる管理者の方へ
 - ⑤ 治療と仕事の両立にあたり活用可能な様式
- (4) 肝疾患相談支援センターにおける就労相談支援ツール
 - ① アセスメントシート
 - ② 治療と仕事の両立のための確認・相談事項
 - ③ 医師への確認事項チェックリスト
 - ④ 会社の各種制度等に関するチェックリスト
 - ⑤ 職場との相談・交渉にあたっての確認票
 - ⑥ モニタリングシート
 - ⑦ 体調チェックシート

5. ウイルス性肝炎に罹患した労働者の就業上の配慮に関する調査結果のデータベース構築及び事例登録システムの開発 (研究分担者 堀江)

①産業保健分野における肝炎対策に関する文献、②ウイルス性肝炎に罹患した労働者の就業上の配慮に関する事例調査、③ウイルス性肝炎に罹患した労働者の就業上の措置等の産業保健活動に関する産業医の意見調査の結果を Web として構築し、①キーワード、②フローチャート、③条件の組み合わせで検索できるようにした。

6. 慢性肝疾患の労働者へ行う就労配慮に関する事例登録システムの開発 (研究分担者 堀江)

産業医に慢性肝疾患に罹患した労働者に対して行った就業配慮の内容を登録してもらい、長期的に当該労働者への配慮と経過を追跡していくことで、その効果を検証するための事例登録システムの開発を行った。本研究では労働者の健康情報という、特に機微な個人情報を取り扱うため、暗号を用いた匿名化等により、産業医自身及び労働者の個人情報が厳重に保護されるよう、細心の注意を払った登録システムを構築した。

7. わが国における労働者を対象にした肝炎検査推進のための在り方の検討 (研究分担者 和田)

肝炎ウイルス検査未受検者における約 75%は検査を受けることを希望しており、定期健康診断の機会を利用して、肝炎ウイルス検査を実施することは有用と考えられた。また、B 型・C 型肝炎に関する知識の程度と B 型・C 型肝炎感染者に対する不適切な態度との関連を認めた。

8. 産業医の就業上の配慮に関する文献調査、事例調査、産業医に対する意見調査の結果のデータベースの移植(研究代表者 渡辺)

アクセス集中によるサーバ負荷軽減のため、研究分担者堀江が作成したデータベースを東海大学のサーバにもミラーサイトとして構築した。

(<http://kanen2.med.u-tokai.ac.jp/>)

D. 考察

これまでの研究結果では、肝炎患者労働者を対象とした調査では 3 割は、治療期間中に特に配慮を受けていなかったと答えていた。事業者に対する調査では 61.5%で、特別な配慮を要することはなかったと答えている。

治療と就労が両立するための支援では、産業医が選任されている事業所で、産業医が関わることにより、早期の治療の開始、治療の継続に結びついた事例があった。このことから肝炎患者労働者は産業医に相談するのが最適と考えられる。

産業医が選任されている事業所では、これまでの就業上の配慮に関する文献調査、事例調査の結果の事例データベースを参考にして、産業医から事業者適切な助言が可能と考えられる。

産業医が選任されていない事業所の場合、肝炎患者労働者が、「肝疾患における就労支援のための連絡ノート (患者向け)」を使用して当該事業所の適切な部署に相談することが可能である。

一方、事業者を対象とした調査では肝炎患者労働者から相談を受け、約 30%で配慮を要した。事業者が実施した配慮の内容は、時間外労働の縮減、国内出張の制限、短時間勤務、勤務日数の縮減等であった。産業医の配慮事例からは化学物質を扱う有害業務作業、海外出張、長時間労働、夜勤・交代性勤務について配慮を要した事例があった。このように症状に応じた配慮が必要なため、産業医が選任されていない事業者が「肝疾患における就労支援のための連絡ノート (事業者向け)」を使用することで、かかりつけ医、専門医から就労に関する意見を得、それを基に就業上の配慮が実施されることが期待される。

患者さんのプライバシー保護の観点から、事業者が病名、病状の詳細について直接知ることは好ましくないため、かかりつけ医、専門医が連絡ノートにより患者労働者の就労状況を把握し、意見、

助言することも選択肢として考えられる。

全国の肝疾患相談センターを対象とした調査では、半数の施設で就労についての相談があった。

相談内容としては、「仕事内容による他人への感染の心配」、「治療時間の確保」に関するものが多かった。少ないものの勤務先の担当者に直接連絡をとった事例もあった。

自治体や産業保健推進センターと連携している施設はまだ少なく、今後の課題と考えられる。

肝炎患者労働者の事業所外での相談先としては、肝疾患相談センターがある。相談員が就労相談を受ける際の課題として「法的な知識や人事労務に関する人材・知識不足」があったが、就労相談支援ツールを利用することで、就労相談に不慣れな相談員、肝疾患コーディネーターでも患者の就労状態を評価でき、肝炎治療と両立するための助言に役立つことが期待される。

就労支援に際して地域において連携先となる機関や連携方法について意見交換があり、産業保健推進センターとの連携についても議論となった。肝疾患相談センターと労働安全衛生関係機関とが連携することで、一層の就労支援が期待される。

職場での肝炎ウイルス検査の導入にあたっては、一定のコストが発生し、法定の検査項目でもないため、事業者の理解を得るにはまだ課題が残されている。

また、肝炎ウイルス感染者の不安、肝炎ウイルス感染者への偏見が存在することから、検査を導入するにあたっては、個人情報管理の徹底や適切な知識普及に努めるべきと考えられた。

E. 結論

産業医が選任されている事業所では、産業医が肝炎患者労働者からの相談窓口となるのが良く、具体的な就業上の配慮の内容については、これまで収集した事例データベース

(<http://kanen2.med.u-tokai.ac.jp/>、<http://www.oshdb.jp/research/>) が参考になる。

また、産業医が選任されていない事業所の場合、肝炎患者労働者が主体となって事業者に就業上の配慮を求めて行く場合でも、肝疾患における就労支援のための連絡ノートを利用することで、かかりつけ医、専門医から就労に関する意見、助言が求め易くなることが期待される。事業所外の相談事業所外の相談窓口として肝疾患相談センターがある。相談員、肝疾患コーディネーターが肝炎患者労働者の就労状況を評価し易くするために就労相談支援ツールを開発した。

今後、早い段階で治療に繋げるためには就労支援だけでなく、職場での肝炎に関する知識の普及や、肝炎ウイルス検査の導入が必要である。そのために、地域・職域の関連機関の連携が重要と言える。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

肝疾患相談センターにおける就労相談に関する実態調査の集計結果

表 1. 職員体制【専任・合計】

合計	113.00
平均	1.88
分散(n-1)	7.02
標準偏差	2.65
最大値	18.00
最小値	0.00
無回答	0
全体	60

表 2. 職員体制【専任・医師】

合計	27.00
平均	0.45
分散(n-1)	0.83
標準偏差	0.91
最大値	5.00
最小値	0.00
無回答	0
全体	60

表 3. 職員体制【専任・看護師】

合計	29.00
平均	0.48
分散(n-1)	0.49
標準偏差	0.70
最大値	2.00
最小値	0.00
無回答	0
全体	60

表 4. 職員体制【専任・医療ソーシャルワーカー】

合計	14.00
平均	0.23
分散(n-1)	0.69
標準偏差	0.83
最大値	6.00
最小値	0.00
無回答	0
全体	60

表 5. 職員体制【専任・事務職員】

合計	38.00
平均	0.63
分散(n-1)	1.69
標準偏差	1.30
最大値	9.00
最小値	0.00
無回答	0
全体	60

表 6. 職員体制【専任・その他】

合計	5.00
平均	0.08
分散(n-1)	0.11
標準偏差	0.33
最大値	2.00
最小値	0.00
無回答	0
全体	60

表 7. 職員体制【兼任・合計】

合計	279.00
平均	4.65
分散(n-1)	28.57
標準偏差	5.35
最大値	26.00
最小値	0.00
無回答	0
全体	60

表 10.職員体制【兼任・医療ソーシャルワーカー】

合計	33.00
平均	0.55
分散(n-1)	1.51
標準偏差	1.23
最大値	5.00
最小値	0.00
無回答	0
全体	60

表 8. 職員体制【兼任・医師】

合計	125.00
平均	2.08
分散(n-1)	6.72
標準偏差	2.59
最大値	11.00
最小値	0.00
無回答	0
全体	60

表 11. 職員体制【兼任・事務職員】

合計	44.00
平均	0.73
分散(n-1)	1.62
標準偏差	1.27
最大値	5.00
最小値	0.00
無回答	0
全体	60

表 9. 職員体制【兼任・看護師】

合計	49.00
平均	0.82
分散(n-1)	2.46
標準偏差	1.57
最大値	7.00
最小値	0.00
無回答	0
全体	60

表 12.職員体制【兼任・その他】

合計	28.00
平均	0.47
分散(n-1)	1.95
標準偏差	1.40
最大値	8.00
最小値	0.00
無回答	0
全体	60

表 13.相談対応方法...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%		
1	電話	54	90		
2	面談	48	80		
3	文書	13	21.7		
4	その他	15	25		
	無回答	0	0	累計(n)	累計(%)
	全体	60	100	130	217

表 14. 相談受付方法...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%		
1	事前予約	13	21.7		
2	事前予約の必要なし	52	86.7		
	無回答	0	0	累計(n)	累計(%)
	全体	60	100	65	108

表 15.本調査票の記入者の職種...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%		
1	医師	25	41.7		
2	看護師	17	28.3		
3	医療ソーシャルワーカー	10	16.7		
4	事務職員	16	26.7		
5	その他	0	0		
	無回答	1	1.7	累計(n)	累計(%)
	全体	60	100	69	115

表 16.問 2 (1) 就業者による就労相談の有無...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ある	29	48.3
2	ない	30	50
	無回答	1	1.7
	全体	60	100

表 17.問 2 (2) 労働者からの就労相談の内容...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	職域での肝炎検診結果の取り扱い	4	13.8
2	仕事内容による他人への感染の心配	17	58.6
3	職場での病気の特徴の説明の仕方	6	20.7
4	職場での病気罹患を知らせる範囲	11	37.9
5	病気による不当な扱い	6	20.7
6	治療時間の確保	19	65.5
7	職場にもとめる配慮内容の伝え方	9	31.0
8	休職期間中の収入	6	20.7
9	その他	2	6.9
	無回答	0	0
	非該当	31	
	全体	29	100

累計(n)	累計(%)
80	275.9

表 18.問 2 (3) 労働者からの就労相談の対応...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	本人・家族への助言のみ	27	93.1
2	治療医との治療内容・方針の調整	7	24.1
3	勤務先への助言・調整	4	13.8
4	その他	3	10.3
	無回答	0	0
	非該当	31	
	全体	29	100

累計(n)	累計(%)
41	141.4

表 19.問 2 (3) 労働者からの就労相談の対応【やり取りした勤務先担当者】...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	人事労務担当者	2	40.0
2	所属部署の上司	1	20.0
3	経営者	1	20.0
4	産業医	0	0.0
5	産業看護師	0	0.0
6	衛生管理者	2	40.0
7	その他	0	0.0
	無回答	1	20.0
	非該当	55	
	全体	5	100

累計 (n)	累計 (%)
7	140.0

表 20.問 2 (4) 経営者・自営業者からの就労相談の有無...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	相談を受けたことはない	20	69.0
2	相談を受けたことがある	7	24.1
	無回答	2	6.9
	非該当	31	
	全体	29	100

表 21.問 2 (4) 具体的相談内容...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	事業継続	4	50.0
2	減収への対応	2	25.0
3	治療時間の確保	2	25.0
4	その他	3	37.5
	無回答	1	12.5
	非該当	52	
	全体	8	100

累計 (n)	累計(%)
12	150.0

表 22.問 2 (5) 就労相談を受けるときの課題...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	法的な知識や人事労務に関する人材・知識不足	19	65.5
2	相談者から提供される情報の不足	6	20.7
3	地域の連携先がわからない	8	27.6
4	地域の関係機関との連携方法がわからない	10	34.5
5	自院のスタッフの理解・協力が得られない	1	3.4
6	その他	5	17.2
	無回答	4	13.8
	非該当	31	
	全体	29	100

累計(n)	累計 (%)
53	182.8

表 23.問 3 自治体・産業保健推進センターとの連携...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	実施したことはない	42	70.0
2	実施したことがある	18	30.0
	無回答	0	0.0
	全体	60	100

表 24.問 3 自治体・産業保健推進センターとの連携【連携の具体的内容】...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ウイルス性肝炎の病態に関する啓蒙	13	68.4
2	肝炎ウイルス検査の実施勧奨	15	78.9
3	肝炎についての就業上の配慮事項の情報提供	3	15.8
4	肝疾患相談センターの業務の紹介	16	84.2
5	出張健診の実施	2	10.5
6	医療費助成等公的制度に関する情報提供	12	63.2
7	その他	2	10.5
	無回答	1	5.3
	非該当	41	
	全体	19	100

累計 (n)	累計 (%)
64	336.8

表 25.問 4 (1) 総合支援モデル事業への参加...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	参加している	6	10.0
2	参加していない	53	88.3
	無回答	1	1.7
	全体	60	100

表 26.問 4 (2) 総合支援モデル事業での問題点...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	問題はない	2	3.3
2	問題がある	12	20.0
	無回答	46	76.7
	全体	60	100

表 27.問 4 (3) 連絡会への参加希望...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	希望する	20	33.3
2	希望しない	10	16.7
	無回答	30	50.0
	全体	60	100

S Aは単解答を、M Aは複数回答

厚生労働科学研究費補助金 難病・がん等の疾患分野の医療の実用化研究事業

職域における慢性ウイルス性肝炎患者の実態調査とそれに基づく望ましい配慮の在り方に関する研究

肝疾患相談センターにおける就労相談についての実態調査

拝啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

ウイルス性肝炎は、国内最大級の感染症と言われており、これに対する対策を総合的に推進するため、平成22年1月に肝炎対策基本法が施行されています。平成23年5月には同法に基づく肝炎対策基本指針が策定されており、同指針には「就労を維持しながら適切な肝炎医療を受けることができる環境の整備」について記載され、長期にわたる治療等が必要な肝炎患者に対する就労と治療の両立支援を推進することが求められています。職域において肝炎患者労働者に対して望ましい配慮が行われるため、肝疾患相談センターは肝炎患者労働者の相談先の一つとして重要と考えられ、何卒皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。なお、参考として本年度実施予定の肝炎患者の就労に関する総合支援モデル事業の要項を同封させていただきます。

敬具

1.調査について

- ・アンケート票は選択式で回答所要時間は15分程度です。
- ・回答は、送付させていただいた調査票の該当する選択肢の番号に○を付けるか、あるいは回答欄に記入してください。
- ・回答施設が特定されるような情報はいっさい公表されません。

2.投函期限

・平成25年9月6日（金）

（記入の終わった調査票は、同封の返信用封筒にて郵便ポストに投函してください。）

■研究実施責任者：東海大学医学部基盤診療学系 公衆衛生学 教授 渡辺 哲

■アンケート調査に関する問い合わせ

〒259-1193 神奈川県伊勢原市下糟屋143 東海大学医学部基盤診療学系 公衆衛生学
古屋博行

電話：0463-93-1121(内線2622) FAX：0463-92-3549

(3) 企業で働いている労働者からの就労に関する相談には、具体的にどのような対応をしましたか。あてはまる選択肢すべてに○を付けてください。「3 勤務先への助言・調整」を選んだ場合には、やり取りした勤務先担当者についてもあてはまるものすべてに○を付けてください。

1	本人・家族への助言のみ
2	治療医との治療内容・方針の調整
3	勤務先への助言・調整
	→やり取りをした勤務先の担当者: (31 人事労務担当者 32 所属部署の上司 33 経営者)
	(34 産業医 35 産業看護師 36 衛生管理者)
	(37 その他(具体的:))
4	その他(具体的に:)

(4) 経営者・自営業者からの就労に関する相談を受けたことがありますか。ある場合には具体的にどのような内容でしたか。あてはまる選択肢すべてに○を付けてください。

1	経営者・自営業者からの相談を受けたことはない
2	経営者・自営業者からの相談を受けたことがある
	→具体的な相談内容: (21 事業継続について 22 減収への対応について)
	(23 治療時間の確保について)
	(24 その他(具体的:))

(5) 就労に関する相談を受ける際の課題は何ですか。あてはまる選択肢すべてに○を付けてください。

1	法的な知識や人事労務に関する人材・知識不足
2	相談者から提供される情報の不足
3	地域にどのような連携先があるかが分からない
4	地域の関係機関との連携をどのように行えばよいか分からない
5	自院のスタッフの理解がない、協力が得られない
6	その他(具体的に:)

問3. 貴センターはこれまでに自治体、産業保健推進センターと連携した事業者への取組を実施したことがありますか。

1	実施したことはない
2	実施したことがある
	→具体的な取組内容: (21 ウイルス性肝炎の病態に関する啓蒙)
	(22 肝炎ウイルス検査の実施勧奨)
	(23 肝炎についての就業上の配慮事項の情報提供)
	(24 肝疾患相談センターの業務の紹介)
	(25 出張健診の実施)
	(26 医療費助成等公的制度に関する情報提供)
	(27 その他(具体的:))